

放射性物質研究拠点施設等運営事業

令和3年度概算要求額 27.6億円（新規）

資源エネルギー庁
原子力発電所事故収束対応室
03-3580-3051

事業の内容

事業目的・概要

- 日本原子力研究開発機構が実施する①遠隔操作装置等開発・実証試験施設（モックアップ試験施設）及び②放射性物質分析・研究施設の整備・運用費用を支援することにより、福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水対策を円滑に進めることを目的とします。
- モックアップ試験施設については、平成27年度から楢葉町にて運用を開始しているところ。遠隔操作装置等の開発・実証試験のための施設運用を進めます。
- 放射性物質の分析・研究施設については、平成29年度に大熊町にて運用を開始しているところ。令和2年度末から第1棟の運用を開始し、処理・処分技術開発に向けた分析を実施します。また、第2棟の施設整備を進めます。

成果目標

- 30～40年後の廃止措置終了を目指し、廃炉・汚染水対策を進めていく上での課題解決を図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

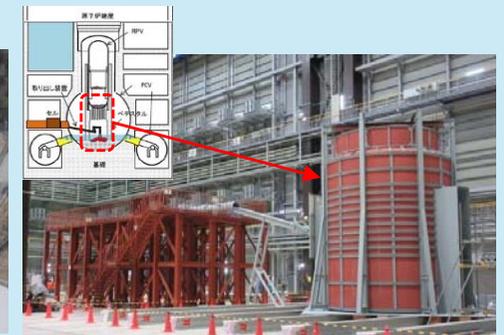
①モックアップ試験施設

原子炉圧力容器を支えるペDESTAL（台座）の実寸大模型（モックアップ）等を活用し、燃料デブリの試験的取り出しに向けたロボットアームの実証試験や運転員の訓練等を行うための施設を運用。

<施設の概観>



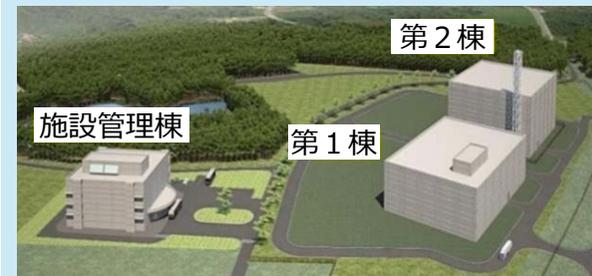
<ペDESTALの実寸大模型>



②放射性物質の分析・研究施設

放射線の遮へい機能が高く、福島第一原子力発電所の燃料デブリや放射性廃棄物等を分析・研究するための施設を整備。

<施設・設備のイメージ>



施設管理棟
<(平成30年3月開所)>



第1棟：低中線量ガレキ等を分析（令和2年度内に開所予定）
第2棟：燃料デブリ等を分析（建設中）